

第1章 「八丈町子供読書活動推進計画2013 - 2015」とは

八丈町のすべての子ども達が自主的に読書活動ができるように、また、読書により世界を広げ健やかに成長できるよう八丈町全体で取り組みました。

第2章 子供読書活動推進の具体的方策

1 家庭における読書活動

子供の読書習慣は日常の生活をとおして形成されるものであり、読書が生活の中に組み込まれ、継続して行われるよう保護者が配慮していくことが大切です。

2 幼児期における読書活動 本に出会い、本を知る

幼児期における読書は、想像力や情緒などを育み、感受性や探究心を豊かにします。また、言葉の習得や文字への興味・関心を持つなど言語の基礎を育み、遊びをとおした自然体験へとつなげることで、知識をさらに深めます。

3 学校における読書活動

(1) 小学校における読書活動 本に親しみ、本を活かす

日課の中に読書を組み込み、年間をとおして継続した取り組みを各小学校の特色を出しながら行います。そして、一人一人がそれぞれの目標を設定して読書に取り組みます。

(2) 中学校における読書活動 本と生き、本を伝える

毎朝、朝読書の時間を設定し、読書に取り組みます。また、小学生に対して読み聞かせを行い、より深く本に接するよう努めます。

4 町立図書館における読書活動

町立図書館では、子供が手に取った本が、楽しい本、感動する本など魅力ある本であるように努めます。

乳児（0歳児）と保護者に「ブックスタート」を行います。

小学校入学後には、学校をとおして町立図書館の貸出カードを作成し、すべての子供が町立図書館を利用できるようにします。

中学校に対しては団体貸出、読書相談のほか職場体験の受け入れなどを行い、各中学校との連携に努めます。

第3章 評価の実施

計画期間の終了に伴い、事業の取組状況について評価を行いました。以下2点は特に評価した点です。

1 ブックスタート

【目的】

赤ちゃんと保護者に絵本をとおして心ふれあう時間を持ってもらいます。

【内容】

3～4か月乳児健診の最後に趣旨の説明と、ボランティアによる読み聞かせを行いました。平成26年度～平成27年度の対象者は105人でした。

【評価】

- ・読み聞かせの重要性を直接保護者に伝えることができるため、対象者の満足度が高いものとなりました。
- ・検診を実施している関連部署や、ボランティアとの連携が強化されました。

2 八丈町立図書館の利用についてのガイダンス 小学校新1年生向け

【目的】

すべての子供が町立図書館を利用できるようにします。

【内容】

授業時間を利用して、新1年生に向け町立図書館の利用案内や貸出方法を説明し、図書貸出カードを発行しました。(既登録者を除く)平成26年度開始しました。

【評価】

- ・図書館利用の第一段階として、児童に直接説明ができる良い機会であり、小学校との連携が取れました。
- ・児童による図書館利用率が増加しました。

第4章 今後の課題

以下3点は今後の課題です。

指摘

1 子供が町立図書館に興味を持つように工夫した図書館環境整備

【目的】

子供が自ら本に興味を持ち、手に取るようにします。

【内容】

おすすめ本リストの作成、配布を行うこと。

【今後の方針】

- ・特に長期休みは子供が本に触れる機会が増えるため、本に親しみ興味を持つことができるよう、おすすめ本リストを作成します。
- ・リストでは各学年向けの本を紹介するほか、読み聞かせに向けた絵本も併せて選び、保護者にも興味を持ってもらえるようにします。
- ・子供の興味に対応し、幅広い分野から本を紹介できるよう、選書は子ども文庫など関係団体の協力を仰ぎます。

2 小中学校の図書担当教諭との連携の充実

【目的】

子供の読書への興味を維持させます。

【内容】

小中学校の図書担当教諭と図書館との情報交換や連携を行います。

【今後の方針】

・学習資料の購入希望調査や図書館の新着本リスト掲示の依頼など、学校ごとの情報交換に努めます。

3 「推進計画」全般について

【目的】

「推進計画」の認知度を上げます。

【内容】

「推進計画」そのものの周知が明らかに不足していました。

【今後の方針】

・「第2次八丈町子供読書活動推進計画」では策定時の周知だけでなく、新任教諭などの転入者に対して配布する、おすすめ本リストに記載して紹介するなど、様々な機会に周知に努めます。